

秩父宮賜杯第 57 回全日本大学駅伝対校選手権大会

関東学生陸上競技連盟推薦校選考会

競技注意事項

2025. 5. 15 時点

1. 規則について

本選考会は 2025 年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会要項および本大会の申し合わせ事項により実施する。

2. 競技場使用上の注意

- 1) グラウンドでは、競技場保護のため水以外の飲料の持ち込みは厳禁とする。
- 2) トレーナー活動は、各大学の待機場所にて行うこと。
- 3) 練習は、競技場周辺園路で行うこと。集団走での練習は厳禁とする。なお、14 時 30 分から 17 時 30 分までは、トラックでの練習を許可するが、事故防止のため、逆走は禁止とする。また、安全には十分に注意すること。

3. 競技者の招集について

- 1) 招集所は、マラソングート付近（ホームストレート側 100m スタート地点付近）に設置する。
- 2) 各種目の招集開始・完了時刻は競技日程に記載の通りとする。
- 3) 招集開始時刻に競技者係から競技者本人が点呼を受けること。代理人による点呼は一切認めない。
- 4) 招集所の入口では、荷物運搬袋および腰ナンバー標識（2 枚）を受け取ること。
- 5) 点呼の際には、アスリートビブス、競技靴、スパイクピン、競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ等の商標のチェックを行う。
- 6) 競技者はビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を競技エリア内に持ち込んで서는ならない。スマートウォッチについては電波を発信しない状態（機内モードなど）に設定している場合のみ、持ち込みを認める。
- 7) 招集完了時刻に遅れた場合は、当該種目を欠場したものとして処理する。
- 8) 招集開始および完了は、招集所に設置されている時計を基準として行う。

4. アスリートビブスについて

- 1) アスリートビブスは、大学受付で 1 名につき 2 枚配付する。そのままの大きさと胸と背に確実につけること。
- 2) 招集時に配付する腰ナンバー標識を両腰の上部、やや後ろにつけること。なお、周回の確認のため、トランスポンダー付きの腰ナンバー標識を使用する。トランスポンダー付きの腰ナンバー標識は左腰につけ、通常の腰ナンバー標識は右腰につけること。トランスポンダー付きの腰ナンバー標識は、レース終了後に回収する。紛失した場合は弁償となる。

5. メンバー変更について

メンバー変更は、16 時 30 分から正面玄関前（メインスタンド 1 階）にて行う。最終エントリー時に配付する案内に従って、メンバー変更用紙を提出すること。変更は、正競技者と補欠競技者との交替のみとし、正競技者間での交換は認めない。また、変更が無い場合でもメンバー変更用紙を必ず提出すること。なお、当日変更は上限 2 名までとする。

6. 棄権について

- 1) メンバー変更時点（16 時 30 分）で選考レースに出場できる競技者が 8 名に満たない大学は選考対象外とし、レースへの出場を認めない。
- 2) 選考レース開始後、棄権者または失格者が生じ、8 名分の記録がそろわない大学は選考対象外となる。ただし、個人の記録は公認記録として認める。

7. 全日本大学駅伝対校選手権大会への出場枠について

本選考会で 8 名の合計タイムの上位 7 校を秩父宮賜杯第 57 回全日本大学駅伝対校選手権大会への推薦対象校とする。なお、7 校目が同タイムの場合は、当該大学代表者の抽選により、推薦対象校を決定する。

8. 競技について

- 1) 計時はすべて電気計時 (0.01 秒) を用いて行う。
- 2) 主催者で水とスポンジを準備し、給水所はバックストレートに設置する。給水後のコップ、スポンジについては他の競技者の妨害になるような捨て方は厳禁とする。

9. 助力について

- 1) 当該競技に関係するしないに関わらず、競技役員がある競技者に対して他競技者よりも有益となるような助言またはその他の支援を提供することは、当該競技者への助力とみなす。
- 2) 周回遅れか、周回遅れになりそうな競技者が先行する競技者のペースメーカーとして競技をした場合、または先行する競技者が周回遅れの競技者のペースメーカーとして競技をした場合、両者を失格として扱う。

10. 結果発表と抗議について

- 1) 各種目の結果の正式発表は大型スクリーンで行う。
- 2) 競技会進行中に起きた競技者あるいはチームの行為、または順位や記録に関する抗議は、その競技者あるいはチームの代表者により、結果が正式発表されてから 30 分以内に大会インフォメーションにある抗議受付用紙に記入する。その後、担当総務員 (大会本部に常駐) を通じて審判長に伝達される。時間内に申し出がなければ、何ら問題はなかったものとみなす。

13. 商標等について

競技者が競技エリアに商品名のついた衣類、バックなどを持ち込む場合は、日本陸上競技連盟の「競技会における広告および展示物に関する規程 (国内)」を遵守すること。基準をこえる商標や競技役員から指導・指摘された場合は、必ずテープ等を貼って隠すこと。

15. 衣類の管理について

- 1) 荷物運搬用としてビニール袋を招集所で用意する。大学名、氏名、組数を招集所入口で記入すること。
- 2) スタート前に脱衣した衣類等は、ビニール袋に入れ競技役員が指示した場所に置くこと。これらの衣類は、フィニッシュ付近に運ばれるので、フィニッシュ後各自で受け取ること。

16. 緊急車両・応急処置の手配について

- 1) 救急車などの緊急車両を手配する事態が起こった場合、一刻を争う事態でない限り大会本部および競技場の許可なく手配をしないこと。手配する場合は、競技場より車両の手配を行うので、詳細を含め大会本部に連絡すること。
- 2) 競技中の事故等による身体の故障の場合、医師が応急処置を行うが、事故の結果について主催者は一切責任を負わないものとする。また、治療費等は本人負担とする。ただし、2025 年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

17. その他

- 1) 競技運営上、多少競技日程を変更する場合がある。
- 2) 競技中に不測の事態が発生した場合は大会本部の指示に従うこと。その他、不明な点は大会本部に問い合わせること。

一般社団法人関東学生陸上競技連盟